

通所リハビリテーション



かかりつけ医においてリハビリテーションが必要と判断された要介護・要支援認定を受けた方に対して、一人ひとりの個々の状態にあったリハビリテーションを提供するサービスです。

医師の指示のもと理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・介護職員等の専門職が連携し、身体の機能の維持・回復を図ると共に、自立した豊かな生活が送れるよう支援します。「デイケア」とも呼ばれています。

たとえば、こんなとき…

利用前

転んで足を骨折したが、以前のように歩きたい
家での生活に戻りたい



通所リハビリテーション のご利用で…

機能回復

歩くことができるように
支援します



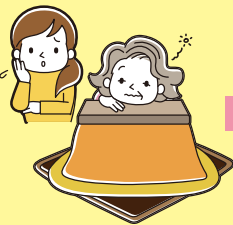
利用後

リハビリ
がんばった!

杖は必要だけど
歩けるようになって
うれしい



年齢とともに
疲れやすく、
なかなか外に
出られない

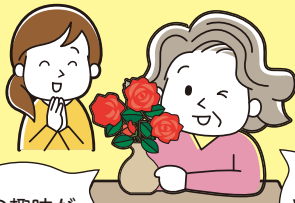


社会性回復

交流を通い、いきいきと
暮らせるよう支援します



昔の趣味が
またできるって
いいね!



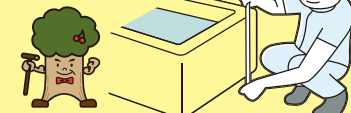
今度は
料理も作って
みよう

病気などで手足が
不自由になり
ふだんの生活に
支障が…



居住環境の確認・提案

居住環境を確認し、手すり設置などを
提案し、自宅での生活を支援します



安心して
お風呂に
入れるね



リハビリテーションスタッフ



医師

利用者の心身状況の把握やリハビリ計画の指示をします。



理学療法士

立ち上がる、歩くなど基本となる動作について支援をします。



作業療法士

食事をする、字を書くなど日常生活動作について支援をします。



言語聴覚士

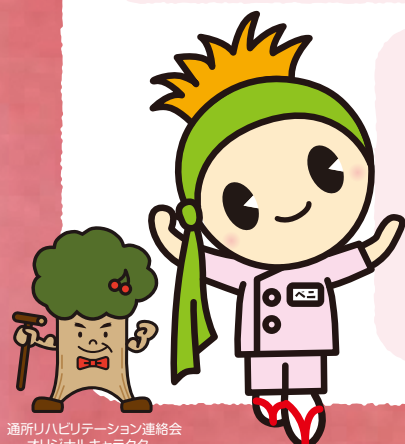
話す、聴く、飲み込むなどの動作について支援をします。



介護職員

食事や入浴介助、レクリエーションなどを行います。

※事業所によって、いない職種もあります





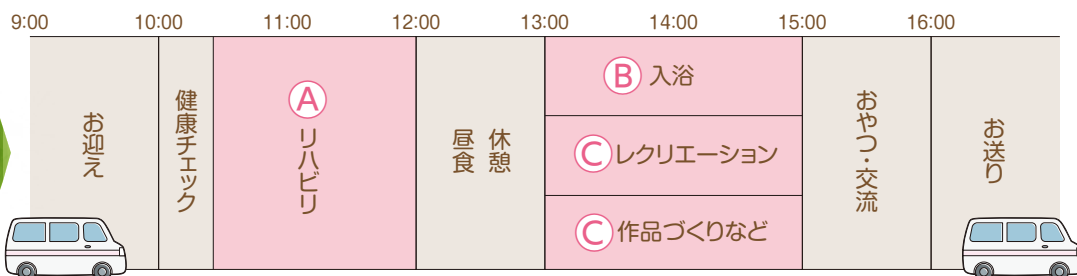
通所リハビリテーション利用の様子



要介護の方

例えば… 1日利用の場合

1



A 理学療法士・作業療法士等が作成したお一人おひとりのメニューを基に集団体操や自主トレーニングの他、個別のリハビリテーションを実施します。

B 浴槽には手すりがついているほか、車いすや寝たきりの方が入浴できる施設もあります。また、ご希望に応じて、ご自宅でお入浴するための訓練を行います。

C レクリエーションやゲームを通して交流を広げることができます。また、月ごとに季節感あふれる行事が準備されています。

利用料金の目安 (1回あたり)

要介護2、1割負担の場合

6～7時間の基本料

※入浴や食事の料金なし

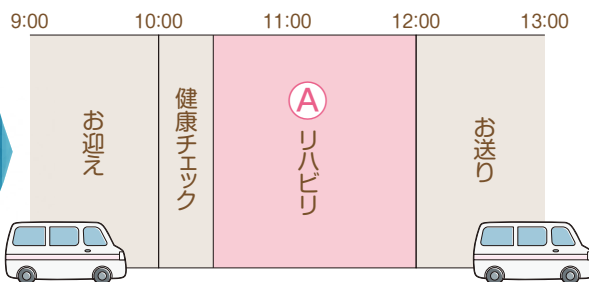
送迎の料金込み

約850円

※事業所の料金体制や制度改正により金額が異なる場合があります。(R6年度時点)

例えば… 短時間利用の場合

2



利用料金の目安 (1回あたり)

要介護2、1割負担の場合

2～3時間の基本料

※入浴や食事の料金なし

送迎の料金込み

約440円

※事業所の料金体制や制度改正により金額が異なる場合があります。(R6年度時点)

要支援の方

3



1日・短時間など、希望や状態に合わせて利用

※「要支援1・2」の方は、利用時間に関わらず、基本料金は1カ月「定額」となります。

利用料金の目安 (1か月あたり) 1割負担の場合

要支援1の方 の基本料

約 2,300円

要支援2の方 の基本料

約 4,300円

1日利用の場合は、別途昼食代等の負担があります。

※事業所の料金体制や制度改正により金額が異なる場合があります。(R6年度時点)

自立した豊かな生活を送るため通所リハビリテーションをご活用ください!

まずは、担当の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)へご相談ください!

要介護状態区分や、身体の状態、家庭の事情、希望に合わせた利用方法、利用金額と一緒に検討し計画してもらいましょう。

発行
(R7.1月)

山形市役所(長寿支援課)

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3-25

TEL.023-641-1212 (内線564・565)

協力:通所リハビリテーション事業所連絡会

山形市基幹型地域包括支援センター

(山形市社会福祉協議会内)

〒990-0832 山形市城西町二丁目2-22

TEL.023-674-0804 (直通)

